平成２５年（再イ）第１５３号
大阪府東大阪市御厨栄町２丁目18番９号
再生債務者　中島　義人
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月27日から平成25年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１５７号
大阪市北区天満２丁目８番１―803号
再生債務者　小西　正博
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月27日から平成25年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第３１号
大阪府南河内郡河南町さくら坂１丁目８番12号
再生債務者　福井　和廣
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月30日から平成25年６月13日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第３号
兵庫県たつの市誉田町福田479番地２
再生債務者　池田　幸秀
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月30日から平成25年６月13日まで
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２号
青森県平川市猿賀南田118番地
再生債務者　村上　　清
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月７日から平成25年６月28日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（再イ）第４号
岩手県上閉伊郡大槌町小鎚第26地割181番地32
再生債務者　藤原　達也
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月７日から平成25年６月21日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（再イ）第３号
山形市大字陣場新田682番地
再生債務者　齋藤　雄二
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月７日から平成25年６月21日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第５号
群馬県前橋市粕川町深津1938番地69
再生債務者　小林　良子
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月７日から平成25年６月28日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第３７号
横浜市青葉区松風台35番地48
再生債務者　大矢　　剛
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月７日から平成25年６月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第５６号
横浜市金沢区六浦南１丁目１番18号
再生債務者　神崎　　優
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月７日から平成25年６月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第６３号
神奈川県大和市桜森２丁目３番９号　クリオ相模大塚壱番館401号
再生債務者　本庄　丈展
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月７日から平成25年６月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第５号
高知県土佐市塚地286番地６
再生債務者　市川　浩久
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月31日から平成25年６月14日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第２２号
北九州市小倉南区沼緑町１丁目20番１―602号
再生債務者　佐古　則昭
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月31日から平成25年６月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第１１号
京都市伏見区深草西伊達町87番地34
再生債務者　澁谷由紀子
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月30日から平成25年６月６日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第５８号
新潟市東区はなみずき２丁目８番20号　エアル・クラニア202号
再生債務者　大和　郁美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月26日　　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１４号
鳥取県鳥取市美萩野１丁目55番地３　県住71号
再生債務者　青木　令子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月26日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１０２号
北九州市八幡西区浅川日の峯１丁目14番２号
再生債務者　右田　隆穏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第２０号
滋賀県東近江市八日市清水２丁目２番11号
再生債務者　山岸　康之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月26日　大津地方裁判所彦根支部